

高尾森林ふれあい推進センター1階のクラフト体験室では、自然の 素材を使った素敵な木工作品を作ることができます。

利用者をサポートするベテラン解説員(インタープリター)の4人 の抱負を伺いました。



松木秀晴さん

木に触れる、木で 創る、木を学ぶことの 楽しさを伝えたいで す。よろしくお願い いたします。



田村和夫さん

今年は忙しくなる ことが予想されるの で、気合いを入れて 頑張ります。よろしく お願いいたします。



日比容子さん

今年もご来館の皆様 のメェ〜作づくりを お手伝いさせていただ きます。よろしくお願 いいたします。



新井 貢さん

自然の素材を使って、一緒に楽しくクラフト作製しましょう。 皆様のお越しをお待ちしています。



★平成27年4月からクラフト体験室のご利用方法が変わりました★



1. 個人利用の場合(10人未満)先着順

利用申込は**当日受付**で、クラフト体験室備え付けの「クラフト体験受付票」に記入していただきます。 ただし、団体の予約がある場合は利用できないことがあります。

★午前の部 10:00~12:00(受付11:00まで) 定員15人程度

★午後の部 13:00~16:00(受付15:00まで) "

2. 団体利用の場合(10人以上)予約制

利用申込は事前予約で、利用希望日の2ヶ月前から2週間前までに電話で問合せのうえ、利用が可能となった場合は「クラフト体験受付票(団体用)」に必要事項を記入し、FAX または郵送でお申し込みいただきます。ただし、当センターの管理運営上の都合や体験内容によっては受付できないことがあります。利用時間及び利用人数等は、別途ご相談ください。

※作成品目は原則一人1個のみとします。また、土日祝祭日は小学生以下のお子さまと付き添いの大人を優先とし、中学生以上のご利用を制限させていただきます。

その他利用規則等の詳細は、高尾森林ふれあい推進センターHPからご確認ください。